

教育実習を申し込まれる方へ

1 申込条件及び確認事項

- (1) 原則として本校卒業生で「教員になりたい」という熱意があり、また教員としての適性を本校が認めた場合に実習を受け付けます。
- (2) 教員免許取得に必要な単位を卒業までに修得の見込みがある者で、大学4年次においての実習を原則とします。
- (3) 麻疹（はしか）のワクチンを接種または抗体の確認をしていない場合は実習を行うことができません。
- (4) 本校に専任教員がいない教科・科目の実習はできません。
- (5) 教育実習は例年5月下旬から6月中旬にかけて行われます。
次年度の日程は令和8年3月に最終決定します。

※ 令和8年度実習期間予定

令和 8年 5月 25日（月）～ 6月 5日（金） （2週間）

令和 8年 5月 25日（月）～ 6月12日（金） （3週間）

- (6) 教育実習開始日の前に本校で事前指導を実施します。
- (7) 原則、パソコンは個人所有のものを使用していただきます。その際、校内のネットワークに接続することはできません。

2 教育実習申込の手順

- (1) 次年度の申込受付 （令和8年度実施の申込期間）

令和7年6月1日～6月30日 ただし、平日 9:00～16:00の時間に限ります。

- (2) 6月1日申込開始日以降、来校日を電話で確認し、本校所定の書式による「教育実習申込書」を取りに来てください。
- (3) 6月末までに教育実習申込書に必要事項を黒ボールペンで記入し、コピーしたものを持参してください。記入した原本は保管しておいてください。

※ その際に、担当教科の教科主任名をお知らせしますので、教科主任と相談して面接日を決めてください。

- (4) 教科主任との面接は令和7年8月上旬までに行ってください。受け入れの可否はその後、校内での審議の上で決定します。申込が多い場合、もしくは上記の申込条件に合わない場合は受け入れることができないことがあります。

※ 面接の際、「教育実習申込書」（必要事項記入済みの原本）を持参してください。

※ 受け入れが認められた場合は「教育実習申込書」（必要事項記入済みの原本）に教科主任の署名押印の後、学習支援部に提出してください。

この段階で実習の受け入れを内諾しますので、大学へ提出する「内諾書」「返信用封筒（長形3号 110円切手）」等必要書類を持参してください。

- (5) 次年度の4月下旬に指導教員を決定し連絡します。
- (6) 実習受け入れ内諾（承諾）後において、実習生としてふさわしくない行為などがあれば、内諾（承諾）を取り消すことがあります。